

令和2年6月定例会 文教委員会（令和2年6月29日）

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案 議案番号 件名 結果 第88号 令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）のうち教育局

関係 原案可決 第93号 埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例 原案可決

第94号 埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改

正する条例 原案可決

第97号 令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）のうち教育局関係 原案可決

2 請願 なし

所管事務調査

1 埼玉県学力・学習状況調査について

2 教員採用における新型コロナウイルス感染症への対応について

報告事項

1 指定管理者に係る令和元年度事業報告書及び令和2年度事業計画書について

2 令和2年度における指定管理者の選定について

<質疑>

平松委員

1 「資料2」5号補正の関係で、指導内容充実費、学校教育総合支援事業費として学習指導員の配置

に係る予算が計上されている。同じ名称で6号補正の方でも計上されているが、5号補正に関しては補習等の補助という性格を持った学習指導員であると聞いている。各校に1名ずつ配置されると確認しているが、補習等の補助は教員のそばで学習指導員が補助する場合と、単独で行う場合が想定されるが、聞いたところでは大学生や教諭OB等で、指導力に差異があるのではないかと感じる。学校の規模、生徒数あるいは休校中の学びの状況で補習が必要な状況、指導力が必要な状況が変わってくると思うが、実効性を高めるためにも、この辺りをどのような形で補習をうまく進めていくつもりなのか、考えを聞きたい。

2 情報教育推進費について、先ほど各委員から質疑があったところかと思うが、緊急時への対応で、これは大変急務だと思っている。東京都も昨日60名の新規感染という状態で、中国では都市封鎖を考えているということで、第2波がいつ来るか全く分からないような状況である。そういった意味では、これは急いでやっていかないといけない話で、その中で教員のスキル等で課題があって、研修を行っていくという話もあった。前回の学校休業中の様々な課題をすぐに生かして、緊急時、第2波に備えるという部分で早急に取り組んでいく必要があると思うが、今後、どのようなスケジュール感で考えているのか。また、通信回線の整備ということで計上されているが、高速、大容量という形に今のネットワーク環境を変えていくという話である。確か一般質問でも答弁があったかと思うが、10月から工事に入って、完成するのが更に先の話といった状況なので、2.5ギガの前提が恐らく難しいだろうと考える。そういった状況でも急ぎ何ができるのかということを考えていかなければと思うが、今後のスケジュール感というか方針、とにかくあるものでどうにかして、子供たちの学びを止めないということが重要だと考えている。その辺の考えを確認したい。加えて、資料の表現の中に、「緊急時において」ではなく、

「緊急時においても」という形になっている。先ほど、通常時においても通信回線を活用していくという話だったが、オンライン教育に限らず、ICTをどういふふうこれから活用していくのかが、非常に重要な観点で、並行して取り組んでいかないといけない話だと思っている。端末の整備も、例えば、ある高校ではクロームブックを入れたり、一律の基準を示して、各学校で保護者が教材や文具のような形で購入する形だと思うが、この辺をかなり前倒しにしてやっていく必要があると考える。スケジュール感を含め、オンライン教育でインタラクティブにやるという以外にも、家庭での学びということでAIドリルを活用して、各自治体でいろいろ工夫もされているところもあるかと思うが、その辺の考えも確認したい。

3 「資料3」の6号補正の中で、新型コロナウイルス感染症県立学校修学旅行取消料保者負担軽減事業費が予算計上されている。修学旅行については、多くの学校が延期をし、まだ実施をしていない中で、今後、判断していく状況かもしれないが、中には既に中止の決定をしているような学校もあると聞いている。そういった学校がどのくらいあって、そこに対してのフォローというのはどういった形になるのか。

<答弁>

義務教育指導課長

1 退職教員がなる場合と大学生がなる場合でスキルに差があるのは御指摘のとおりである。先ほど答弁させていただいたが、大事なことは、教員が指導員任せにするのではなく、しっかりと子供の学びの保障に積極的に関わることであると考えている。そうしたことから、教員との打合せを十分に行うことや、5号補正と6号補正の学習指導員を例えば同じ人物が務めることで、「この子供が授業中に分からなかつ

たことはどういうことなのか」を学習指導員も把握をした上で、放課後にどのような指導を行うかという事を考えられるかと思う。こうした工夫を行い、子供たちの学びの遅れを取り戻していきたいと考えている。

高校教育指導課長

2 回線の整備の前に第2波が来てしまったような場合については、まずは、インターネット環境のない生徒へモバイルルーターや、端末を貸与するなど、全ての生徒がオンライン学習を受けられるような環境をつくり、これが行われた上で、例えば、授業動画、解説動画の配信だとか、課題の配布、回収、WEBテストの実施などにより、生徒の家庭学習の実施状況や成果を確認し、学習評価に反映していくとともに、学習支援を継続していくというようなことになると思う。第2波までに回線が間に合った場合については、当然、同時双方向のオンライン授業を実施していくと考えている。第2波の備えについてのスケジュール感であるが、現在、学校教育の情報化の推進に関する法律を受けて、県の学校教育情報化推進計画策定に向けての検討会議を設けている。この中でオンライン学習の計画について、併せて、現在検討を進めているところである。

3 現在、把握できているところでは、既に修学旅行を中止してキャンセル料が発生した学校は、県立高校で2校ある。その際、キャンセル料については、保護者が負担をしているので、今回の補正予算が承認されたところで、遡って、補助を行うということで対応していきたいと考えている

<質疑>

平松委員

1 学習指導員について、5号補正の学習指導員と6号補正の学習指導員を兼ねるということであるが、その人が授業中と放課後を両方見るということか。それは可能であるとのことであるが、生徒の規模や休校中の学習状況によって異なる点については、それだけで対応できるのか。それだけでは難しいと思われるが、それ以外の対応についても見解を伺いたい。

2 情報教育推進費について、学校によってきちんと休校中の学びが進んでいたかどうか、うまく確認できていたかどうかや、教員の研修についても時間がかかる話だと思う。スピード感というところで、今のうちから固めてできる内容をしっかりやらないと 難しいと思う。3月に整備が終わるとのことだが、ある意味ではそれをあてにしない前提での組み立てみたいなのが必要かと思う。その辺を少し急いで構築していただきたいと考えるが、その点を確認したい。

<答弁>

義務教育指導課長

1 兼務については、あくまで例示として出させていただいたものである。例えば大学生 については、一日中、補習等に携わることは困難であるので、あくまで工夫の一つの例 ということの説明させていただいた。指導員の状況によって、学習指導員の業務に充てられる時間が違ってくるのは御指摘のとおりだと思う。その上で、ほかに工夫できることであるが、例えば、学校が1校当たりの予算の範囲内で時間を絞る代わりに複数人の指導員を配置することや、各市町村において予算の範囲内で柔軟に対応することは可能なので、課題が多い学校に人を多く配置するといった取組もできるようにしていきたいと考えている。

高校教育指導課長

2 臨時休業中に学校がいろいろな取組を行い、こちらも条件整備を進めてきた。その中でできてきたことを、現在、各学校から情報を集めているところである。好事例をまとめて学校へ周知し、県としてもその内容を分析して、最低限こうしたことは学校で行っていただきたいといったことをまとめて示していきたい。また、これに対して、教員は どういったスキルが必要かということも明らかにした上で、学校が第2波に備えて今からできることを、速やかに進められるよう、しっかりと準備をしていきたいと考えている。